

令和6年度道徳教育全体計画

諸法規 日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 茨城県教育委員会施策		校訓 校是 「風雪に耐えてこそ 巨木の年輪ハ刻まれる」		生徒の実態 中学校時代に不登校を経験した生徒が多く、基礎学力が不足している生徒が多い。また、精神的な悩みを抱える生徒や人間関係などに課題を抱え集団生活に円滑に適応することができない生徒、公共心に欠ける生徒も多い。しかしながら、本校に入学後、目標を持って努力し、改善している生徒が多いのも実態である。	
		学校の教育目標 「生徒一人一人のニーズ・スタイルを尊重し、学校本来の大切さを日々感じる学校」単位制で作る自分の時間割、生活スタイルで選べる3つの課程、手厚い指導体制を生かしたセルフプロデュースの学習を実現する。JR水戸駅から徒歩圏内の利便性と、緑に囲まれた閑静な環境を生かして、持続可能な心豊かな学びを実現する。		地域の実態 水戸駅南の交通に便利な土地にあり、周囲は住宅や商店、学校が混在している。	
保護者の願い 一つ一つ問題を克服しながら、社会人として自立させたい。		道徳教育重点目標 ・基本的な生活習慣を確立し、節度ある生活態度を身に付けさせる。 ・人々の立場を尊重し、適切な言葉遣いができるようにする。 ・命を大切にすることを育てる。 ・家族を支える一人として働くことの大切さを自覚させる。			
		特別活動 ホームルーム活動 具体的な課題や多様な行事に前向きに取り組ませることにより、その中で自他についての理解を深めさせ、豊かな人間関係を結ぶ力を育成する。道徳的活動を各学年とも実施し、日常的に合意形成や意思決定を図る活動に取り組む。		生徒指導 ・生徒の多様化に伴い、最低限のマナーの定着を図る。 ・生徒の規範意識を高めるために、個別指導や教育相談体制を充実させ、全職員による生徒指導体制を確立させる。 ・交通(自転車・原付・自動車)関係の法令遵守、マナー等の指導を徹底する。 ・遅刻をしない、授業をきちんと受けることを徹底させる。	
各教科・科目		公民科 公共 日頃の授業の中で、人間としての在り方生き方を自覚し、各自がそれぞれの資質を養う。公人として必要な知識や概念理論などをしっかり学習し、持続可能な社会づくりに取り組むことのできる人間性を培う。		家庭との連携 ・保護者との連携を密にし、出席率の向上を図る。 ・家族を支える一人として、生活習慣の確立と自覚を持たせる。	
国語 適切に表現し、相手の心情を思いやる力を育てる。	地歴 国際社会で生き抜くため、我が国の伝統や文化を理解させる。			地域社会との連携 ・働くことを通して、正しい職業観や社会性を定着させる。 ・様々な活動に参加して、ものの見方や考え方を養う。 ・伝統行事やボランティア活動などで交流を深め、地域社会の一員であることに気付かせる。	
数学 原理や原則の理解を深め、創造性を養い、積極性を育てる。	理科 自然に対する関心を高め、その結果を日常生活に活用させる。				
保健 健康や運動について理解と実践を通し、生きる力を養う。	芸術 優れた芸術に接する中で、感性を磨き道徳心を養う。				
外国語 他国の言語や文化を理解し、共に生きていく力を養う。	家庭 積極的に授業に参加する態度を育てる。レポート作成に対する指導を充実させる。				
情報 最低限のマナーを習得させ、情報化社会を生き抜く力を養う。	総合的な探究の時間 働きながら学ぶ生徒や進学や就職を目指す生徒、いろいろな目的を持って学ぶ生徒一人一人が豊かな心を育み、地域社会の一員としての自覚を持たせるために、具体的な課題や教育活動を通して道徳性を養う。				
商業 資本主義に生きる私たちにとって、最低限度の知識を教える。					